

木造住宅耐震診断を無料で

家の「耐震」大丈夫ですか！



家屋の基礎形状を調査する相談士

市は、木造住宅を中心とする市内の建

築物の耐震化を促進するため、市民の皆さんに無料で木造住宅の耐震診断を行います。また、その他の補助制度もご利用いただけますので活用してください。受付開始は、いずれも6月1日(月)からです。

ただし、昭和56年5月31日以前に着工された市内の建物の所有者が対象で、市税を滞納していない人であることが必要です。

木造住宅の耐震診断

募集戸数 100戸(先着順)

申込要件 ○一戸建ての住宅(店舗等併用住宅は延べ面積の半分以上が住宅)であること ○在来軸組工法、伝統的構法、または枠組壁工法によるものであること
診断の内容 県に登録された木造住宅耐震相談士が訪問し、耐震診断を行います。後日、診断結果と、補強のためのアドバイス(概算の補強工事費等)を説明します。

※診断は、担当の相談士が決まりしだい順次行っていく予定です。

木造住宅耐震補強工事補助

平成16年度以降に耐震診断を実施した木造住宅で、耐震補強工事を行う場合に対象となります。

募集戸数 5戸

補助金の限度額 60万円(二戸当たり)
(地域住宅交付金が活用可能な場合のみ、最高24万円の加算があります。)

申込要件 ○評点が1.0未満とされた木造住宅で、補強後の評点が1.0以上となり、かつ診断結果の評点から0.3以上あがる補強工事であること ○特別な要件がある場合に、評点が0.7未満とされた木造住宅で、補強後の評点が0.7以上となり、かつ診断結果の評点から0.3以上あがり、家具等について転倒防止対策を併せて行う補強工事であること ○相談士が設計および工事監理を行っていること

木造住宅以外の耐震診断補助

募集戸数 3棟

補助金の限度額 100万円(一棟当たり)

※お申し込みの要件等詳細は、事業ごとに異なります。担当課までお問い合わせください。

申込・問合せ 建築指導課